

議案第 27 号

市道路線の認定について

道路法第 8 条第 1 項の規定により、次の路線を市道に認定するため、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 2 月 22 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

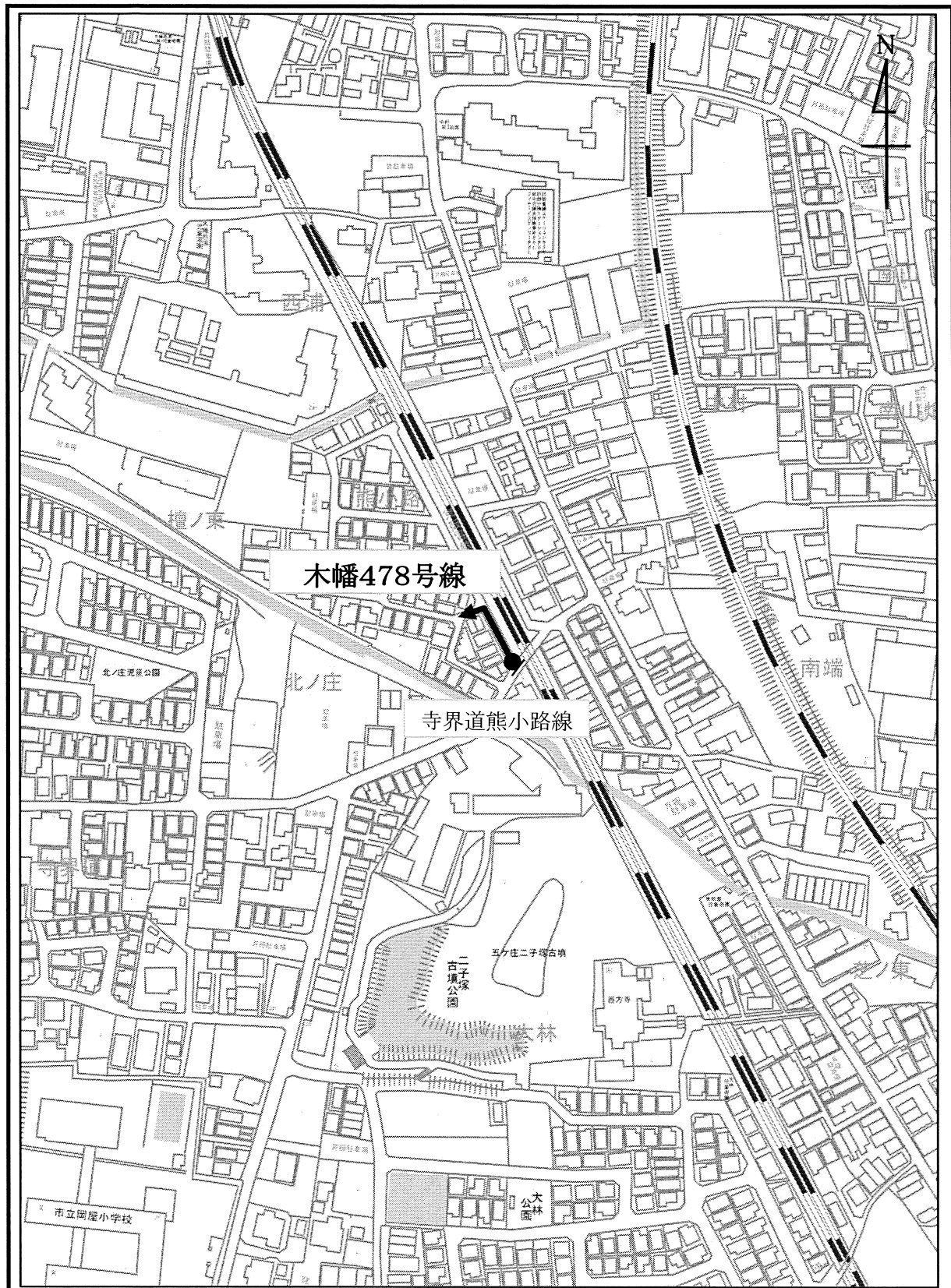
記

路線名	起終点	重要な経過地
木幡478号線	木幡熊小路4番地の25 木幡熊小路4番地の103	
榎島町223号線	榎島町落合79番地の12 榎島町落合79番地の10	

(提案理由)

当該各路線は、地域の生活路線として公共性が高く、市道として維持管理することが適切と考え、認定しようとするものであります。

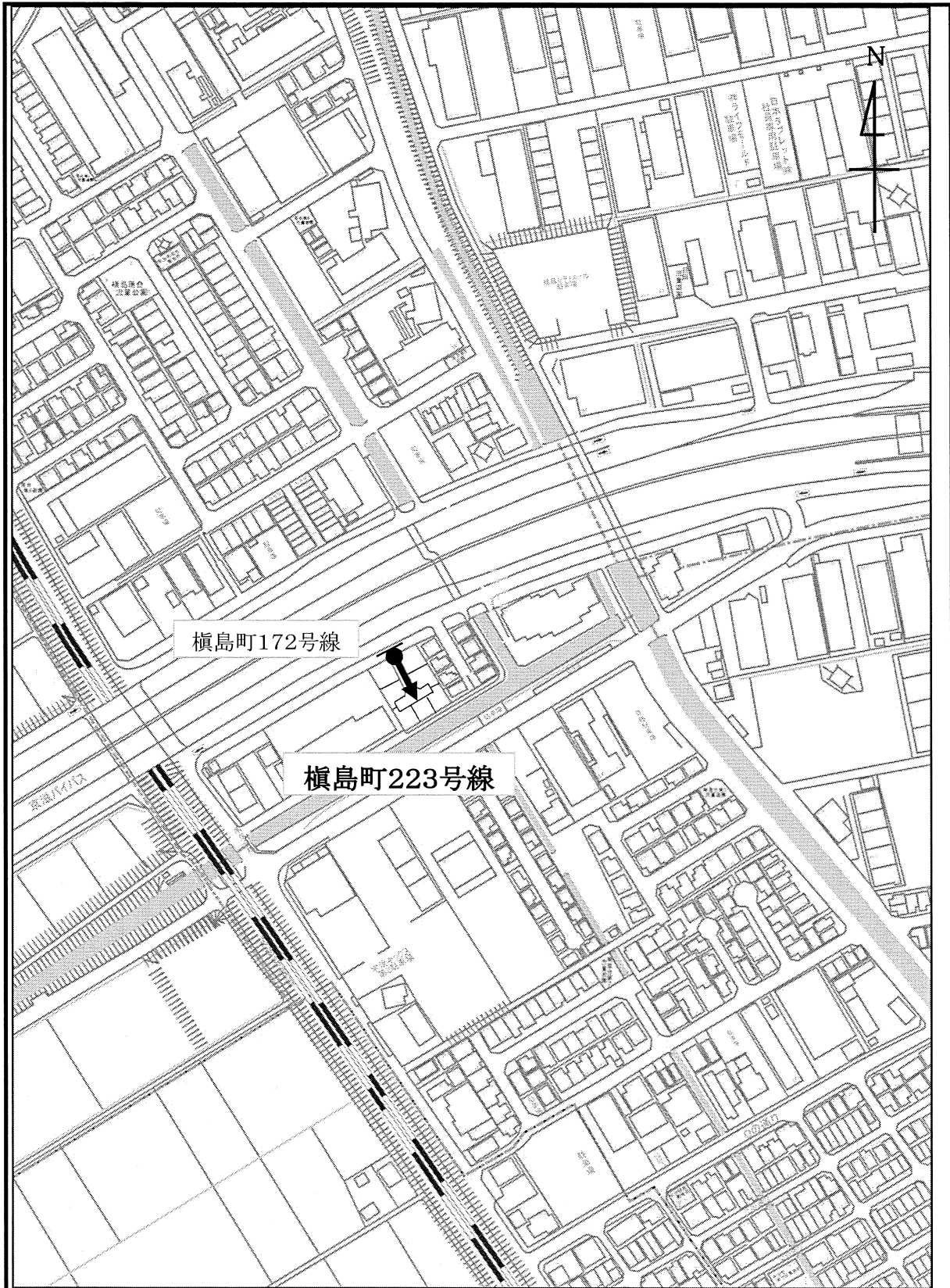
位置図(認定)



市道	木幡478号線	延長	44.9 m	備考 地域取組
起点	木幡熊小路4番地の25	最小幅員	4.0 m	
終点	木幡熊小路4番地の103	最大幅員	4.1 m	

縮尺:1:2500

位置図(認定)



市道	榎島町223号線	延長	23.0 m	備考 開発行為
起点	榎島町落合79番地の12	最小幅員	6.0 m	
終点	榎島町落合79番地の10	最大幅員	18.0 m	

縮尺:1:2500